

# 令和6年度 狂犬病予防集合注射日程

飼主には、狂犬病予防法で飼犬への年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

4月17日(水)		4月18日(木)	
農村センター	9:00 ~ 9:30	市納集会場	9:00 ~ 9:15
松原公民館	9:45 ~ 10:00	掛迫公民館	9:30 ~ 9:45
伊倉公民館	10:15 ~ 10:30	込の口公民館	9:55 ~ 10:10
川南町漁協前	10:45 ~ 11:00	上竹浜公民館	10:20 ~ 10:35
20地区営農研修センター	11:15 ~ 11:30	14地区公民館	10:45 ~ 11:00
22地区公民館	13:30 ~ 13:45	大内コミュニティセンター	11:25 ~ 11:40
小池公民館	14:00 ~ 14:15	9地区公民館	13:30 ~ 13:50
		東地区運動公園屋内施設	14:10 ~ 14:30

5月18日(土)	
東地区コミュニティセンター	9:00 ~ 9:20
山本地区コミュニティセンター	9:35 ~ 9:50
川南西地区コミュニティセンター	10:05 ~ 10:25
通山地区コミュニティセンター	10:40 ~ 11:00
多賀地区コミュニティセンター	11:15 ~ 11:35



注 射 料 3, 3 0 0 円

新規登録料 3, 0 0 0 円

お釣りの無いよう、ご準備ください。

※ 狂犬病予防注射は、必ずしも集合注射の機会に接種しなければいけないということではありません。

集合注射は、どうしても複数の犬が集まり通常と異なる環境となるため、犬がたいへん興奮しやすくなります。

そうした環境で注射を接種すると体調を崩してしまう犬もいることから、動物病院の穏やかな環境での個別注射もご検討ください。

## 【注意事項】

- ①犬を制御できる人が連れてきてください。
- ②注射前日と注射後2, 3日は犬を安静にさせ、10日間シャンプーは避けてください。
- ③注射の行き帰りも、犬を興奮させないでください。

※犬を譲渡、又は犬が死亡した場合は役場環境課までご連絡ください。  
(環境課)TEL:27-8010